# 重要事項説明書

令和7年2月1日現在

## 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 立野みどり福祉会
代表者の氏名	理事長 守重 知量
法人の所在地	東京都東大和市狭山3-1349-4
法人の電話番号	042-566-0321
定款に定めた事業	第2種社会福祉事業 (・保育所の経営・地域子育て支援事業の経営・学童保育所の経営)

# 2 事業の目的及び運営方針

・子どもの最善の利益を考慮し、一人一人が健やかに育つよう保育を行なう

・利用者や地域の方々が求める多様な子育てニーズに柔軟に対応し、安心できる保育園を目指す

・職員がスキルアップでき、生き生きと働ける環境を作る

## 3 保育所の概要

<u> </u>	
名称	ふたば保育園
所在地	東京都東大和市立野2-4-13
事業類型	地域型保育事業 小規模保育A型
認可年月日	平成29年4月1日
電話番号	042-590-8622
施設長氏名	高橋 優香
入所定員	1歳児9名 2歳児10名 合計19名
職員数	12名
取り扱う保育事業の種類	月極保育
嘱託医	高橋医院 高橋英樹 医師 / 原デンタルクリニック 原 健久 歯科医師

# 4 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	7時30分から18時30分まで (短時間:8時30分から16時30分)
休園日	日曜日、祝日、12月29日から1月3日 その他理事長が必要と認めた日

# 5 施設の概要

建物	木造 平屋1階建 延床面積113.40㎡
施設の内容	1、2歳保育室(53. 16㎡)
設備の種類	各種警報装置、事務室、キッチン、床暖房、冷暖房、空気清浄機
安全保障	施設賠償責任保険加入 アルソックによる警備
その他	代替屋外遊技場 立野西公園

### 6 職員体制

<u> </u>		
	常勤(資格)	非常勤(資格)
施設長	1人(保育士)	
保育従事者	4人(保育士)	5人(保育士) 1人
調理	1人(栄養士)	

#### 7 保育計画

· PI713B1 E	
1歳児	・心と心の触れ合いを大切にし、情緒の安定を図る
	・安心できる保育者や友だちとの関わりの中で言葉を覚え、自分の意思や要求を
	発揮するようになる
2歳児	・自分でしようとする気持ちを大切にし、基本的生活習慣を身に付けていく
	特に日常の挨拶を身に付けようとする
	・友だちとの関わりを深め、楽しさを味わったり、自分の思いや要求を伝えようとする

#### 8 食事の提供について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは前月末に翌月の献立表を配布します			
アレルギー等への対応	使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に			
	ご連絡ください。医師の指示のもと保護者の方と相談の上、除去及び代替食の対応			
	となります (例) 卵・牛乳・大豆など ※医師による指示書の提出が必要です			

### 9 保育園に提出する書類等

·小規模保育事業契約書

健康の記録

・食品チェック表

- •生活調査表/保育時間申請書
- ・緊急災害時連絡カード
- ·保育活動写真掲載利用承諾書

#### 10 健康診断・衛生管理について

(1)健康診断・歯科検診 内科健診は年2回、歯科検診は年1回 嘱託医が行ないます

結果はルクミーの成長記録でお知らせします

(2)身体測定 毎月1回、身長・体重の測定を行ないます

結果についてはルクミーの成長記録でお知らせします

(3)衛生検査 月に2回、手足の爪・頭髪・耳垢の検査を行ないます

結果については連絡帳の衛生検査表に記入します

(4) 衛生管理 毎月細菌検査を行なっています

室内や玩具の消毒は定期的に行なっています

※その他、日頃の様子で心配なことがありましたら保育園にご相談ください

#### 11 利用料金

#### (1)料金

基本料金	市より通知される「保育料決定通知書」に定める金額
駐車料金	月極駐車場を利用の場合は園と直接契約を交わします 利用できる日時は保育園の開園時間と同じく、月曜日から土曜日の 7時30分から18時30分となります
	1ヵ月 6,000円 1日 500円
延長保育料	(短時間保育認定の方) 1回600円 2回目以降は3,000円 朝7:30~8:30/夕方4:30~6:30 それぞれ別料金となります
超過料金	お迎えが18時30分を過ぎた場合800円 万が一19時を過ぎた場合、追加で1000円を徴収いたします

※延長保育料、超過料金ともに時間を1秒でも過ぎた場合には料金が発生します。ご了承ください。

(2)消費税について 保育料は非課税のため徴収しない

(3) 法定代理事業 事業者は保護者に代わって、東大和市に請求した特定地域型保育給付費

(公定価格から保育料を差し引いた額)を受領し、この受領額を保護者へ通知する

### 12 支払方法

(1)基本料金・毎月1日~5日に口座振り込み(土日祝日をはさむ場合は7日まで)

(2)駐車料金、延長保育料・月末締め、翌月現金払い

(3)支払先口座 •西武信用金庫 東大和支店

普通預金 店番 043 口座番号 1174775

名義 社会福祉法人立野みどり福祉会 ふたば保育園 園長 高橋優香

フク) タテノミト・リフクシカイ フタバ・ホイクエン エンチョウ タカハシユカ

※振込手数料は負担をお願いします

#### 13 連携保育園において行なう連携内容

10 X D D D D D D D D D D D D D D D D D D				
連携園	立野みどり保育園			
内容	同年齢、異年齢児との交流保育等			

#### 14 賠償責任保険

東京都社会福祉協議会『社会福祉施設損害保険』加入独立行政法人日本スポーツ振興センター『災害共済給付制度』加入

### 15 秘密保持及び個人情報の取り扱いについて

(1)個人情報の管理

当園は「社会福祉法人立野みどり福祉会個人情報保護規程」第5条に従って利用する個人情報(個人データ) の適正管理に努めます。

事業者及び従事するすべての職員は、保育を提供するうえで知り得た園児、保護者及びその家族等に関する 情報を第三者に漏らさない。この守秘義務は契約終了後も同様とする。

#### (2)個人情報の使用

- ・園生活において園児が必要とする箇所(ロッカーや靴箱等)や個人で使用する物品(連絡帳や布団カバー等)には名前や写真を掲示・記録します
- ・園内の壁装飾として、園児作品には名前や写真を掲示します
- ・園児名簿・日誌・指導計画書・児童票・園だよりなどに名前や写真を掲載します
- ・日常生活の様子を伝える目的として、園内や連絡帳に写真を掲示・掲載します
- ・生活調査表、保育時間申請書、健康の記録等の提出をお願いしますが、保育上必要な目的以外には 使用しません
- ・園児名簿や連絡先は保育上必要な場合に限り使用し、それ以外の方から求められてもお知らせしません

#### 16 緊急時の対応方法

- (1)保育中に容体の変化等があった場合はあらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます
- (2)保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の安全を最優先させ当保育所が責任をもって、しかるべき対処を行ないますのであらかじめご了承願います

嘱託医(小児科)	氏名:高橋 英樹 (高橋医院)	
	所在地:東大和市立野2-3-17	電話:042-565-7001
嘱託医(歯科)	氏名:原 健久 (原デンタルクリ	リニック)
	所在地:東大和市中央3-854-1	電話:042-564-0554
消防署	管轄消防署名: 北多摩西部消防署	
	所在地:東大和市上北台1-956-1	電話:042-565-0119
警察署	管轄警察署名: 東大和警察署	
	所在地:東大和市芋窪6-1061-1	電話:042-566-0110

## 17 非常時の対策

消防計画作成	防火管理者(園長)
避難訓練	毎月、地震及び火災を想定した避難訓練及び消火訓練を実施します
防災設備	火災報知器·消火器·誘導灯·防災備蓄品·非常通報装置
避難場所	一時避難場所 東大和市立第四中学校

### 18 保育内容に関する相談・苦情

(1)ふたば保育園 相談・苦情担当

相談•苦情担当者	保育士	小林	林真由美	
相談•苦情解決責任者	園 長	高橋	橋 優香	
苦情解決第三者委員	監事	小山	山 正 (電話:042-563-0050)	
	評議員	池田	田 公人 (電話:042-561-2451)	
	※委員の都合が合わない場合には代わりに理事が立ち会います。			
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます			

(2) 当保育所以外に区市町村の相談・苦情窓口があります

東大和市 子ども未来部 保育課 保育・幼稚園係 東大和市中央3-930 電話:042-563-2111